

4月7・8・9日市内各所で 出前議会が開かれました！



四月七日～三日間、大東市議会では、より開かれた市議会活動の一環として、市議員が市内各所へ出向いていき、議会報告を行うという「出前議会」を開催しました。

こういった取り組みは大阪府下では行われておらず、全国的にも二十三日例があるのみとされています。

議会、各会派の代表が報告をした後、地域からの質問・意見・要望などを聞かせていただき、今後の議会活動に役立てていくものです。

日本共産党からは

七日・生涯学習センターアクロスで、とよあし市議、八日・野崎まいり公園で、とびた市議、九日・まなび南郷で、こざき市議がそれぞれ報告を行いました。

主な内容

- 直前の三月議会の代表質問や一般質問の内容は
- 今日の経済情勢の悪化、雇用不安の中での具体的提案。
- 旧同和行政を「人権」に名を借りて継続やめよ。
- 消防東分署跡地の売却

同和裁判報告集会

四月十七日(金)午後六時半から、同和行政のゆがみを正す大東裁判「いま大東市の同和行政は」をすすめる会主催の第二回総会と住民訴訟の報告集会がありました。また、こざき市議からは「いま大東市の同和行政は」をすすめる会主催の第二回総会と住民訴訟の報告集会がありました。また、こざき市議からは「いま大東市の同和行政は」をすすめる会主催の第二回総会と住民訴訟の報告集会がありました。

四月十七日(金)午後六時半から、同和行政のゆがみを正す大東裁判「いま大東市の同和行政は」をすすめる会主催の第二回総会と住民訴訟の報告集会がありました。また、こざき市議からは「いま大東市の同和行政は」をすすめる会主催の第二回総会と住民訴訟の報告集会がありました。

最後に、集会では「市民へのアピール」を提案。同和行政の完全終結に向けた世論を作っていく必要性を訴え、裁判闘争を通じて、大東市行政のゆがみを根本から正し、市民が主人公のまちづくりの第一歩として確認されました。

第45回身体障害者福祉会定期総会



却に伴う問題点。循環バスの西部地域での運行。不燃小物ゴミを電話予約無くして年五回の定時定点収集復活。など、市民要求の実現。今なお公共交通のない急傾斜地域に必要な交通手段を講じることや移動困難者の問題などを狭い部局にとどめず、行政全体で縦横に論議をすること。

四月十一日(土)午前十時から総合福祉センターにおいて「大東市身体障害者福祉会・第四十五回定期総会」があり、飛田市議が参列しました。本年度会員物故者に対し黙とうをささげた後、竹田智会長の挨拶で始まり、

仲間を募って温泉に行こうとしたら、「ヘルパーの宿泊は認められていないから」と、中止せざるを得なかったことや、移動介護にかかる個人負担が五百円から八百円にされ、外へ出る機会も奪われていることなど、具体的な話を紹介しながら、府知事に、もっと考えてもらいたいなど、怒りを込めるように話しておられました。

健康者と呼ばれる人たちの発想からは、何とものないと思われるような歩道の段差がバリアーになる。若者が駆けあがる階段も、高齢者には気が遠くなる高さになる。個人レベルでは問題視されてこなかった事柄でも、こうして力を合わせること、大きな社会的視点を提起することになり、ハンディーキャップを超えて相互理解を深めることに繋がる。

お金がないと受けられない障害者「自立支援」法。手直しでなく、無くして欲しい悪法の一つです。

野崎観音まつり 今年は、 5月1日～10日まで

新緑のさわやかな季節です。森林浴をかねて出かけてみませんか。2日～4日までは、野崎まいり公園で、鹿児島物産展もあります。